

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092100033		
法人名	有限会社 ケアサポート 山栄		
事業所名	グループホーム こすもす		
所在地	嘉麻市 平山 16番地		
自己評価作成日	令和4年2月22日	評価結果確定日	令和3年3月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaingokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和4年3月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍により、外泊、外出、面会の制限を余儀なくされている中ですが、基本的な感染対策を続けつつ、入居者の皆様には、施設内では出来るだけ今までと変わらない生活をして頂けるように配慮しています。
 昨年はテラスから見える庭木の植え替えを行いました。桜やもみじなど、季節を感じられる樹木を見たり、その中での散歩を楽しんでいます。
 毎日の食事や、行事食など、食べる楽しみを損なわないように、お食事の内容に工夫を凝らしており、皆様にも大変好評です。また、それに併せ、毎食後の口腔ケアと口腔内の確認、必要時の歯科診療の調整に力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

玄関正面に理念の「目配り、気配り、心配り」を掲げ、「あたたかい安らぎの場づくり」や「生活の向上」に努めている。日々実践している口腔ケアの成果で肺炎の罹患が少なく、ほとんどの入居者が完食されている。行動の沈静より元気があったほうが良いと、医療機関に服薬状況を書面で報告し減薬になる入居者が多く、良好な医療連携が展開している。地域包括支援センターとの連携で後見制度活用継続を支援したり、家族の「いつ会えるか」との思いを受け止め、入居者の暮らしぶりやイベントを電話やメール、動画などで報告している。自然災害発生時は、近隣にある法人系列のサービス事業所と連携し、相互に職員派遣や避難場所の提供を予定するなど、地区の一つ組として、地域に密着したサービス拠点づくりが期待できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **グループホームこすもす**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議の中で、年に一度、事業所の理念について話し合う機会を作っている。【目配り、気配り、心配り】を忘れずに、入居者様のお気持ちに添えるよう務めている。	玄関正面に理念の「目配り、気配り、心配り」を掲げ、「あたたかい安らぎの場づくり」や「生活の向上」を目指している。職員は入居者の「ありがとう」との言葉に、理念の実践を感じると話している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の隣組に加入している。コロナ禍により交流の機会は激減しているが、ご近所の方とは挨拶を交わしたりしている。	一つの組として自治会加入を継続し、地区区長が毎月市報等を持参された折に、地域の情報を得ている。近隣アパート住民の申し出で、駐車場を貸すなど、地域住民として交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が認知症サポーター、キャラバンメイトの研修を修了している。活動はまだないが、嘉麻市からの要請があれば、認知症サポーター養成講座の講師として活動する事ができる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	面会や、施設への外部の方の立ち入りを制限している状況であり、運営推進会議も開催できていないが、活動状況等のお知らせはしている。	定期的に、運営推進会議メンバーに入居者の暮らしぶりや行事等を書面で報告する2年間であった。管理者は運営推進会議開催の意義を理解しながらも、開催時期に苦慮している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議は開催できていないが、電話やメールで連絡を取り合い、協力関係を持っている。また、入居者状況の報告も毎月行っている。	市担当者に毎月居室情報を提供している。入居者の3回目のワクチン接種について相談したところ、ホームで接種を受けることができるなど、日頃の連携が伺える。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての施設内研修を行っている。拘束にあたる行為についてや、眠剤、精神薬等に頼らないようにするための工夫など、日々話し合い、実施しており、入居当初よりも減薬できている方が多くおられる。	身体拘束適正化委員会や身体拘束に関する研修会を開催し、身体拘束の具体的内容を周知している。減薬で転倒を防止しながら、夜間もセンサーを使用せず、物音で対応している。管理者は、心身のコンディションによって不適切な言葉遣いになることを理解しながら、職員を指導している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議内の施設内研修を行っている。毎日の申し送りが入居者様の状況を確認し、職員間で情報を共有しながら、虐待の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修で権利擁護を取り上げている。入居者様の中で成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用されている方がおり、必要性は実感しており、今後も活用していく。	成年後見をサポート事業所の移転に伴い、地域包括支援センターと連携し、他事業所による制度活用を支援している。訪問調査日も来訪した後見人から利用料の支払いを受け、管理者が入居者の状況を報告している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には内容を詳しく、わかりやすく説明するように心掛けている。面談時だけでなく、お電話でもお尋ねがある場合はお応えしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時の重要事項説明書に苦情相談機関を明記し、説明を行っている。また、施設の玄関にも公的機関への相談のポスターの掲示をしている。	令和3年度介護保険報酬改正に伴う利用料金の変更を全家族に周知し、書面で了解を得ている。日頃の暮らしぶりは来訪時や電話等で報告し、イベントの動画はラインで送付したりしているが、「いつ会えるか」との意見が多い。	ICTの活用とともにホーム便りの復刊などで、ホーム全体や入居者個々のスナップで暮らしぶりや笑顔、職員の動向などを報告し、家族等の運営に関する意見の表出を期待します。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な会議の場以外でも、毎日の申し送り等で、職員の意見を聞く時間を持つようにしている。休憩時間等でもコミュニケーションを図り、言いたい事が言いやすい環境作りにも努めている。	密になる機会を避け、管理者が職員から個別に意見を聞いたり、朝の申し送り時に話し合いの時間を設け、管理者が運営者と意見を調整している。業務内容やベットの配置などを話し合い、使用頻度が高い掃除機を買い替えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	取得資格に対する手当、それぞれの生活の状況に合わせた勤務の選択等、できるだけ職員の希望に沿えるようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	現在、20代から70代の職員が、それぞれの希望の勤務条件に合わせて働くことができています。採用に関しても、年齢、性別等を理由に対象から外す事はしていない。	開所以来就労している職員もあるが、職員などの口コミでの入職が多く、男女の職員が常勤や非常勤、夜勤専従など、個々の状況に応じて勤務している。現在認知症実践者研修中の職員もあり、資格取得を推奨している。管理者は挨拶などのマナーとともに、チームワークができることを重視していると話している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員会議内の研修でも人権に関する内容を取り入れている。外部研修には本年度は行っていないが、状況を見ながら外部への研修やオンラインでの研修も検討していきたい。	令和3年4月、運営規程に虐待に関する事項を追記し、研修を開催している。入居者だけでなく職員の人権に関する研修にも取組む予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部への研修はあまりできていないのが現状であるが、状況が許せば研修の機会をもっと増やしていきたいと考えている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍にて回数は減っているが、機会があれば各種の研修等で、同業者との交流ができるようにしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面談を行い、施設の生活などをわかりやすくご説明するようにしている。長時間や長い話しでは理解が難しい場合は、数回にわけて面談を行い、まずは顔を覚えて頂くことから始めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族には実際に来所して頂き、施設の雰囲気を感じて頂いたり、面談、電話等で対応している。 キーパーソンの方だけでなく、他のご家族とも話す事で、新たな要望を聞き出す事も出来る事がある。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅のケアマネジャー、かかりつけ医等から聞き取りをすることもある。ご本人、ご家族の現状の理解度が違えば、必要なサービスも変わってくるため、情報は出来るだけ多く集めるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯たたみ、食事の下膳、居室の整理等、ご自身で出来る事を把握し、お任せ出来る事はして頂いている。一緒にして頂いた事に感謝伝える事で、やりがいに繋がっていると感じる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会も短時間であったり、仕切り越しである事が多い為、電話やメール等で近況をお伝えし、ご家族の意向を踏まえながら支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご親族、ご友人との面会や外出ができていない状況だが、毎年、入居者様からご家族へ写真付きの年賀状を送ったり、施設内でのイベントの動画を送らせて頂いている。電話や手紙のやりとりもしている。	感染防止に配慮しながら、玄関と居間の間のガラス戸越しで家族との面会をお願いしているが、声が聞こえにくいと携帯電話を使用される家族や、入居者の思いに配慮し昼寝の時間に来所される家族もある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブル席の配置を工夫したり、職員が適宜関わっていくことで、入居者間の大きなトラブルを防ぎ、円滑なコミュニケーションが取れるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された入居者の方やそのご家族から手紙や電話がかかる事もある。転居先の施設の職員の方とも連携し、必要な支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中や、定期的な話し合いの場で意向を把握できるように努めている。言葉だけでなく、表情や態度、行動からもお気持ちを汲んでいけるように見守りを行っている。	基本シートやアセスメントシートに把握した情報を整備し、さらなる意向の把握に取り組んでいる。家に帰りたいたいという思いを受け入れ、日によって変化するこだわりが自傷行為に至らないように配慮している。	入居者や家族から把握した趣味や楽しみを基本シートに追記し、ホームでの役割づくりや役割の場を設け、さらなる思いや意向の把握を期待します。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントの際に聞き取りを行うが、足りない部分もある。ご本人との日々の会話の中や、ご家族との関わりの中で、更に理解を深めて行けるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	モニタリング等で、定期的に現状の把握ができるようにしている。記録を見返すことで、小さな変化に気付けることもある。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の申し送り、ご本人との会話や行動の観察、そして、ご家族との対話をしていく中で、適した介護計画を作成できるよう努力している。主治医に相談することもある。	入居者や家族の意向、朝の申し送りや職員の気づき、モニタリング結果に沿って介護計画の作成や見直しをしている。歩行バランスが悪くなり失禁するようになった入居者の服薬状況を専門医に報告し、安らげる場づくりに苦心している。	実践しているケアの組み入れやスモールステップできる短期目標の設定で、より現状に即した介護計画の作成を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録への記入、毎日の申し送り、月に一度の職員会議で職員間の情報の共有を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の置かれている環境によっても必要な支援が変わると考えている。 ご本人だけでなく、折にふれ、ご家族の状況もできる限り聞き取るようにし、必要があれば、他の機関等へ紹介する事もある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族、ご友人、保険者、かかりつけ医、社協等、必要に応じて連携し、施設での生活を安心して過ごして頂けるようにしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	まずはお一人お一人の健康状態の把握に努め、変化があれば主治医に報告し、専門医への受診等の必要性があれば、ご本人、ご家族の意向を聞き取りながら受診ができるように支援している。	医療機関からの入居が多く、入居前のかかりつけ医や主治医の紹介状で専門科受診を支援している。管理者が毎月服薬状況を書面で報告し減薬した入居者も多く、適切な医療受診を支援している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の訪問看護を依頼している。看護師が訪問の際に入居者様の情報を共有し、状態よっての支援の方法や、受診の必要性などを相談している。医療での訪問看護を依頼する事もある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供は積極的に行っている。ソーシャルワーカーや看護師の方への現状の聞き取りを行い、ご家族とも相談しながら、早期の退院ができるよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化、終末期に向けた意向の確認をしている。当施設にて現在出来る事の説明も行い、ご家族間でも意向の確認を行い、意思の統一が図れるようにしている。状態によって意向が変わる事も多い為、その都度確認を行っている。	入居時に整備した重度化や終末期に向けた方針を説明し、意向確認書を取り交わしている。ホームでの看取りを希望された入居者は入院先で逝去されたが、経口摂取ができるぎりぎりまでホームでの生活を支援している。看取りの支援には、時間外でも対応できる医療機関の確保が課題となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応のマニュアルの確認、職員会議での施設内研修を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年2回の火災、災害時の避難訓練を行っている。入居者様にも参加して頂いている。その際に避難経路の確認を行っている。	夜勤帯を含め、年2回避難訓練を実施している。近隣の法人事務所に飲料水や食品などを備蓄し、災害時は近隣にある法人系列のサービス事業所と連携し、職員派遣や避難場所の提供を予定している。敷地内に運営者親族である職員の自宅があり、心強いと管理者は話している。	備蓄一覧表や入居者に関する持ち出し書面の整備とともに、令和3年から3年の経過措置で義務づけられている新型コロナウイルス感染症や自然災害発生時の事業継続計画の策定を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人が望む生活や一日の過ごし方を出るだけ尊重している。お声掛けの際も、プライバシーを損なう事がないように配慮するように気を付けている。	同じ苗字の入居者が多く、家族の了解を得て下の名前で呼称している。排泄援助は、特に入居者の尊厳に配慮した声かけを実践している。居室入口の顔写真は家族の了解を得て掲示するなど、プライバシーに配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症により、言葉で伝える事が難しい入居者様もいるが、「はい」「いいえ」で答えられるようなシンプルな言葉かけの工夫や、表情、態度から思いをくみ取るように心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間は決まっており、基本的には規則正しい生活が送れるようにしているが、起床、就寝、余暇の時間などは、それぞれの入所者様に合わせて行けるようにしている。体調などにも併せている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせて衣替えを行い、クローゼットやたんすの中を見やすくし、ご自身でも選びやすいようにしている。女性はお化粧をしたり、男性は毎日の髭剃りなどご自身なりの身だしなみを整えられている為、足りない部分をお手伝いしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おせち、クリスマスなどの季節の食事や、旬のものを使った献立の工夫をしている。また、入居者様からのリクエストで献立を決めたり、下膳のお手伝いをして頂いたりもしている。	嚙んで食事をとる意義を熟知し、日々の口腔ケアの成果で肺炎の罹患が少なく、食事も完食が多い。入居者の希望で昼食は麺が多く、目先を変えるなどの工夫をしている。2名の男性入居者が、自らお膳を下げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	飲水量、食事摂取量は毎食時に確認し、記録している。食事形態やおかずの内容も、体調や好みに合わせて、できる限り調節している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。ご自身での歯磨きができる方も適宜確認し、自身でのケアが困難な方は職員が介助し、スポンジケアなどの支援をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	失禁等の失敗があってもできる限り、トイレでの排泄が続けられるように努めている。定時だけでなく、個々の排泄パターンを把握し、お声掛けや誘導を行っている。	トイレでの排泄を基本として、夜間もベットから降りる物音で訪室し、トイレまでの移動を見守っている入居者もある。布パンツ使用者が多く、失禁があっても尊厳に配慮し、安易にリハビリパンツの使用を勧めないと、管理者は話している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事をよく噛んで食べて頂く事、水分を摂って頂く事を基本にしている。体操や廊下での歩行の促しも行っている。内服薬も処方された方は服薬しているが、排泄状態に合わせて調節し、薬に頼り過ぎないようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日は決まっているが、体調や都合に合わせて順番や日にちをずらす事もある。入浴の順番もローテーションし、順番で一番風呂を楽しんで頂けるようにしている。	大きめの個浴槽が設置された浴室は清掃が行き届き、週2回を目途に入浴を支援している。入浴を億劫がる入居者はなく、女性入居者の同性の介助の希望に応え、入浴を楽しむように支援したり、入浴後塗布する保湿剤は、個別に整理している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節に合わせた寝具の調整を行っている。季節の変わり目などは特に室温にも注意している。就寝前や就寝時間は出来る範囲で自由に各々寛いで頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬等に変更があった場合は、その都度の申し送りや職員会議で周知している。状態に合わせて調節する薬もある為、職員間でも確認し合い、適切な服薬の支援ができるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事のお手伝いや、散歩、将棋、時には花札等も楽しんで頂いている。居室の整理、写真の配置等、ご本人が出来る事はして頂き、思い思いに楽しませている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ以前はご家族の支援を受けながら、外出や外泊を楽しんで頂いていたが、現在は外泊は許可しておらず、外出の支援も、受診などの特別な事情がない限り制限させて頂いている。状況が変われば早期に外泊や外出の再開をしたいと考えている。	広い園庭で花見や散歩を楽しんでもらいたいと桜の木を多めに植樹し、せめて受診の帰りに遠回りしてドライブを楽しんで貰っているのが現状のため、感染収束の折には家族に自由に来所いただき、ともに外出していただきたいと、管理者は話している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	居室にて現金を所持する事は控えて頂いている。ご本人が欲しいものを伝えられる場合はお聞きし、施設やご家族から購入の代行をしている。ご本人の意思表示がない方は不足しているものを説明し、購入できるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から希望されることは少ないが、ご家族からの電話や手紙の受け取りを行っている。動画でのメッセージの送信も行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の清掃には力を入れている。リビングや玄関にお花を飾ったり、お正月などの行事の飾りつけをすることもあるが、混乱を招くことがないよう、大きな変化がないようにしている。	玄関内のウエルカムボードには、「面会制限」と大きく掲示されているが、家族面会時仕切りとなる居間との間のガラス戸は磨き上げられている。清掃の行き届いた居間は壁には入居者の作品が掲示され、テーブルや椅子、ソファやテレビが置かれ、ウッドデッキに続く大きな掃き出し窓から園庭が眺められるなど、明るく開放的である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは入居者様それぞれがお気に入りの場所で過ごされている。テレビや音楽を楽しんだり、他の入居者と会話をされたり、又は居室で寛がれたり自由に過ごして頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の写真や使い慣れたものなどは、それぞれお持ちいただいている。寝具類もご自宅で使用されていたものを使われる方も多い。	感染防止に留意し、居室は当日管理者がスマホで撮影した映像で視認した。ベットやクローゼットが備え付けられ、タンスや椅子が持ち込まれ、清掃が行き届いている。自分で衣類を整理する入居者もあるが、職員が確認するなど、居心地よく過ごせるように支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ワンフロアのバリアフリーで、わかりやすい造りになっている。居室ドアにはご本人のお名前と希望に合わせてお写真を貼る事で、ご自身のお部屋がわかるように工夫している。		